

第2号様式（第4関係）

令和元年1月24日

調布市議会議長 渡辺進二郎 様

提出者 文教委員長 狩野明彦

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修・視察研修）を実施いたしましたので、
視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

令和元年度調布市議会文教委員会行政視察

2 実施期日（期間）

令和元年11月5日から令和元年11月7日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

・北海道岩見沢市 　・北海道札幌市 　・北海道苫小牧市

4 実施目的

文教委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

・狩野 明彦 　・岸本 直子 　・大野 祐司 　・川畑 英樹
・須山 妙子 　・古川 陽菜 　・宮本 和実

6 実施結果（視察概要・研修概要）

・北海道岩見沢市（児童見守りシステムについて）

児童見守りシステムについて、岩見沢市教育委員会指導室及び企画財政部企業立地情報化推進室による説明。

【児童見守りシステム導入の経緯】

岩見沢市の人口は約8万4千人。市内の小学校は15校、全3,670名中学校は10校、全2,077名という状況である。

児童見守りシステムは、平成19年度に総務省公募の「地域児童見守りシステムモデル事業」に全国16か所のモデル地区の1つとして採択され運用を開始。導入当初は、小学1、2年生のみを対象としていたが、その後対象を拡大し、平成26年度に小学校全学年でICタグを導入した。

岩見沢市の児童見守りシステムは、ICタグサービスに加え、一斉同報システムのサービスを展開しており、中学校においては平成29年度にこの一斉同報システムを全学年に導入した。

【システムの概要】

児童見守りシステムの運用方法としては、まず各学校を通して保護者に利用登録に係る説明を行い、申請書による利用登録を受け付け、それを教育委員会指導室からシステム運用を委託する児童見守りシステムサポート窓口（以下、「サポート窓口」という）へ利用登録依頼を行う。完成したICタグは再度教育委員会、学校を通して児童に送付し、保護者はICタグと一緒に受け取る登録通知とともに発行される仮ID、仮パスワードをもとにシステムにログインし、ID、パスワード、メールアドレスを登録し、登録完了となる。

毎年入学する新小学1年生については、2月の入学説明会時に保護者に説明し申請書を渡し、入学時にその申請書を受領し、4月中にはICタグが児童に渡るような流れになっている。

岩見沢市の児童見守りシステムは、ランドセルなどにICタグを取り付けた児童が、登下校時に見守りポイントを通過した際に、セ

ンサーがＩＣタグを検知し、保護者に通知が届く仕組みであるが、単純に通知が届くだけでなく、カメラ機能がついているため、見守りポイント通過時の児童の姿を、保護者は画像で確認することが可能となっている。

見守りポイントは、各学校のほか、児童館、こども館の施設玄関全36箇所に設置をしており、直接自宅に帰らない、児童館に通っている児童についても児童館に着いたという通知が保護者に届く。

児童見守りシステムの運用保守は、サポート窓口に委託し、サーバー類や学校・児童館の間の通信網、見守りポイントの機器は、岩見沢市企業立地情報化推進室でその管理を行う。

【導入に係るコスト及び人的支援について】

児童見守りシステム導入に係るコストについては、まずＩＣタグについて、単価が1個当たり約1万8千円、導入時に1,284万円、またシステムリースレンタル料が5,252万円、カメラ等の設置・調整で2,017万円であり、合計8,822万円が導入時の初期費用になる。

また、導入後のランニングコストとしては、毎年新入生用に購入する新たなＩＣタグの経費として1,080万円。また、ソフトウェア・サーバー等で約461万円、サポート窓口へのシステム保守委託料として年間264万円となり、ランニングコストとしては、年間約1,805万円の費用がかかる。

【導入に伴う成果について】

児童見守りシステムの導入により、ＩＣＴ基盤を活用した安定したシステム運用が可能となり、学校・保護者・教育委員会の3者で子どもを見守る体制づくりの構築を目指している。

各学校においては、ＩＣタグサービスにより児童の見守りポイント通過状況を校内で確認ができ、一斉同報サービスを活用し、登録率が100%に達している学校では、連絡網が不要となるため、学校からのお知らせは一斉同報サービスを通じてすべて行うことができ

るようになるため、登録率 100%を目指して運用を行っている。併せて、同サービスではメールの開封状況等の確認も行えるため、情報伝達の面でも個別のアプローチが可能となるというメリットがある。

また、保護者にとっては、申請書を1枚提出することで、ICタグの提供を無償で受けられ、メールにより迅速に児童の安否確認が行えるというメリットがある。

一斉同報サービスは、サーバーを管理するサポート窓口が自家発電によりその運用を行っているため、昨年度発生した、胆振東部地震で停電が発生した際も、実際に一斉同報サービスを活用することができ、学校から保護者に対して必要な情報提供を行うことができた。

【現状の課題や今後の取り組み等について】

同ICタグの登録率は、令和元年9月末時点で94.4%となっており 100%に至っていないことから、登録率 100%を目指して運用を改善していくことが今後の課題である。

また、保護者に対する平成30年度のアンケートにおいて、98%の保護者が「安心感が高まった」と回答している一方で、システム導入時に比べ保護者のニーズも多様化しており、防犯ブザー機能の追加や、通学路に見守りポイントの設置箇所を増やし、児童が今どこを通過しているのか、もしくはGPS機能を使って児童がどこにいるのかを知りたいといった声もあることなどから、今後も児童見守りシステムの機能のアップデートに向け、検討を重ねていく。

【その他】

説明・質疑の後、岩見沢市立中央小学校に移動し、実際に児童見守りシステムの運用方法を現地視察した。

— 岩見沢市立中央小学校にて —



・北海道札幌市(札幌市民交流プラザについて)

札幌市市民文化局文化部文化振興課及び公益財団法人札幌市芸術文化財団による説明。

【札幌市民交流プラザ設立までの経緯や計画について】

札幌市民交流プラザは当初、札幌市民会館というホールの後継施設としてその建設について話が上がったものの、再開発事業ということもあり、協議が思うように進まず、結果的に、同規模のホールを持つ札幌芸術文化の館の後継施設として、札幌市内にこれまでなかったオペラやバレエ等もできる高機能ホールとして位置づけを変え、建設された。

札幌市民交流プラザは再開発組合をつくり民間地権者と協働して、建設された。建物全体をさっぽろ創世スクエアといい、高層棟をオフィス棟とし、その下に放送局、また低層棟に札幌市民交流プラザを内包している。なお、劇場は通常1階から設置されることが多いが、札幌市民交流プラザでは4階の空中階に設置することで、都心の一等地という立地を活かし低層部分には、公演などに関係なく集まるような施設が設置されている。

【施設の概要や特色について】

札幌市民交流プラザには、「札幌文化芸術劇場(hitaru)」、「札幌文化芸術交流センター(SCARTS)」、「札幌市図書・情報館」の3つの施設が入っている。劇場は、2,302席の客

席を持つ多面舞台劇場をはじめ、移動観覧席を持つクリエイティブスタジオが整備され、交流センターは、天井設備をレイアウトによって自由に配置換えできるグリッド天井や可動式の壁を採用したスペースをはじめ、大小さまざまな活動スペースを整備している。

劇場と交流センターについては、指定管理者である札幌市芸術文化財団が管理・運営を行い、図書・情報館については市の直営であるが、建物のハード部分については、財団が一括で管理を行っている。

3つの公共施設が入った複合施設のため、3施設を一体的に運用できることが、この施設の特色である。

劇場の稼働割合としては、全体の7割から8割が貸館事業、残りの2割から3割が主催事業の運用となっており、貸館事業では舞台等を中心とした実演芸術を中心に、ポップスのコンサート、クラシックの公演やバレエの公演会等が行われている。

センターでは、市民や地元の芸術団体等の活動支援という機能を中心に、市民と文化芸術をつなぐ場を意識した運営を行っている。こちらも貸館事業が中心で、その他に主催事業として年に1回程度、センター部門全館を使用した展覧会や定期的な音楽コンサートも実施している。

図書・情報館については、実際にはセンターとつながったつくりとなっており、情報発信を中心とした特色のある紹介が特徴となっている。そのような形で3館が連携しながら一体的なつくりとなるよう運営を行っている。

【開発事業に伴う課題や苦労した点】

再開発事業で建物をつくるに当たり、札幌市の他に、多くの民間事業者により再開発組合をつくったが、この組合内部の調整が困難な状況であった。結果的に平成2年に再開発の話が出てから、およそ30年をかけてようやく完成に至った。

さっぽろ創世スクエア建設に当たり、どういった建物にするのか、どういった機能を盛り込むか、権利関係をどうするのか等、多岐に

渡る部分について組合員間で話し合いを重ねた。週1回の定例会議から月1回の役員レベルでの会議、その他不定期の様々な会議を幾度も重ね、また建設を進める間にも新たに出てきた課題などに、その都度その都度対処していく必要があり、どこかの団体が主導して進めしていくことができないという点が、再開発事業ならではの苦勞した点であった。

一方で、様々な視点が集まるため、発見や気づきなどもその分多かった。実際建物が完成してみて、建物を建設した再開発組合からそのまま移行して管理組合を設立しており、この創世スクエアビル全体の管理・運営に当たっている。建物が完成した現在は、協力関係で円滑な維持管理、にぎわい創出に取り組んでおり、創世スクエア、札幌市民交流プラザで市が行うイベントや組合員が行うイベントにお互い協力しあってPRするといった協力体制を結んでいる。

【財源確保策等について】

札幌市民交流プラザは、札幌市で所有している部分についての事業費としては、約354億円であり、財源については、国から社会資本整備総合交付金として、札幌市駅周辺の再開発事業で一体的に交付を受けているが、さっぽろ創世スクエア、札幌市民交流プラザにかかる部分としては41億円の補助を受けている。また市債が229億円、一般財源として84億円を支出している。

【市民や市外からの反応について】

札幌市民交流プラザでは、年間の来館、来場目標数を1年間100万人と定めたが、昨年10月のオープンから今年の3月の時点で100万人を超える状況となっている。今年度についても、月15万人程度の来館者数が記録されており、オープン当初に比べると若干少なくなっているが、現在も安定して利用されている。共有空間の部分も合わせると、この数字の1.2倍から3倍程度になると想定される。

また、札幌で今までできなかつた大型公演ができるということで、巡回事業も増えている。ミュージカルなどの全国ツアーの開催により道外の方が多く訪れているというデータも出ている。

【現状の課題や今後の展開について】

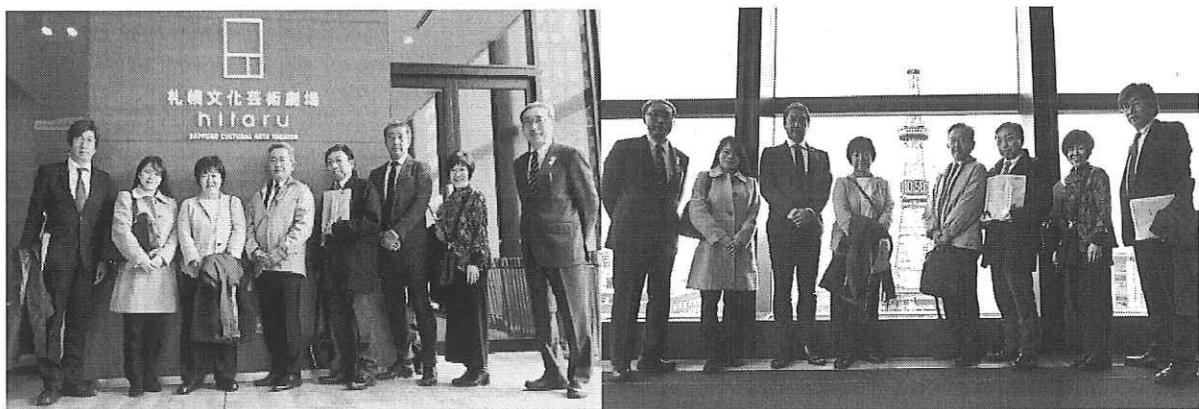
一度来館された方にリピーターになってもらうために、多様な取り組みをしながら、よりよい運営体制を築いていく必要がある。また、最大 2,302人の観客が一斉に退館するため、移動に時間がかかることが課題である。

その他、劇場の役割として、災害時等の滞在空間としての利用も今後大きな役割となる。実際、昨年9月札幌市内で地震が起きた際、オープン前であったが、札幌市の判断で施設を避難所として運営した実績がある。地下4階にハイブリッドの発電施設を設けており、当時も停電により周囲で電力供給ができない中、当該施設は自家発電で通常どおり電源が確保できたため、観光客、特に海外の観光客を中心とした滞在施設として利用することができた。今後いつ起こるか分からない災害時のために、緊急時の使用も含めて施設を有効的に活用していく必要がある。

【その他】

説明・質疑の後、札幌市民交流プラザ内部を現地視察した。

— 札幌文化芸術劇場にて —



・北海道札幌市(国際バカロレア「札幌開成校」について)

国際バカロレア「札幌開成校」について、市立札幌開成中等教育学校副校長による説明。

【国際基準の教育プログラム導入に至るまでの経緯】

平成15年に札幌市教育委員会において「札幌市立高等学校教育改

革推進計画」を策定し、単位制や特色ある専門学科等の導入、新しいタイプの定時制高校の設置とともに、中高一貫教育校の設置・検討が始まり、平成21年に中高一貫教育校の設置に向けた具体的な検討に関する答申を行う。

札幌市では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げており、中高一貫教育の特色である6年間を通じた計画的、継続的な教育というものを最大限に活かすため、課題探求的な学習の充実をその具体的な内容に据えた。この課題探求的な学習の成功モデルが国際バカロレアのプログラムであり、これをツールとして活用する検討が始まる。

平成26年7月及び9月に学校説明会を複数日に渡り開催し、具体的な教育内容に関する住民理解を図った上で平成27年4月に市立札幌開成中等教育学校（以下、「札幌開成校」という）として開校した。

札幌開成校では平成28年度に国際バカロレアの11歳から16歳を対象とした中等教育プログラムであるMYP認定校に、また平成30年度に16歳から19歳に向けたプログラムであるディプロマ・プログラム（DP）の認定校として、公立校では唯一、国際バカロレア機構から認定を受けている。

【国際バカロレア認定にあたっての課題等について】

国際バカロレア認定に向けた課題としては、まず第一に、少人数指導に対応した教員数の確保とともに、英語で授業ができる人材の確保が必要となり、その人材確保に課題があった。

これに対しては、平成29年に県費移譲により、これまで道で採用していた職員を直接札幌市で任用できるようになったことで、教員の育成プログラムについても柔軟に対応ができるようになった。

札幌市教育委員会の「グローバル人材育成推進員」という制度により、外国人講師を非常勤嘱託職員として任用し、一定期間の任用の後に、教員免許を持たないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れ、学校教育の多様化への対応や活性化のため、

道教育委員会の行う教育職員検定により教科ごとに教諭の免許状を授与する特別免許状制度を活用して外国人教諭を登用している。

次に公立の学校であるため、コスト面でも課題があった。国際バカロレアの認定要件には少人数指導という規定があり、職員配置や、iPadを活用した学習環境の整備のため、継続的な予算確保が必要であった。そこで、札幌市における「課題探求的な学習モデル研究事業」のモデル校として、国際バカロレアを活用した課題研究的な学習モデルを構築することで、必要な予算を確保している。

【札幌開成校の取り組みについて】

札幌開成校は、まず校舎の特徴として、教科教室型といって、児童が特定の教室を持たないことであり、教科ごとに国語ゾーン、数学ゾーン、英語ゾーンというように、教科の名前がついたゾーンで形成されており、国際バカロレア導入に際し十分な検討の上、校舎のゾーニングがなされている。

学校の特徴としては、国際バカロレアの認定だけでなく、ディプロマ・プログラム（DP）の認定を受けたことが大きな特徴となっている。このことで札幌開成校において国際試験を受験できることになり、生徒は海外の大学にも進学することができるようになり、卒業後の選択の幅が広がった。

また、国際バカロレアの認定は一度認定を受けて終わりではなく、何年かに一度確認訪問があり、国際バカロレア機構が出しているガイドに即して細かくチェックを受ける。その際に、国が定める学習指導要領との整合性もチェックを受けるため、教員は国際バカロレア機構のガイドと学習指導要領の両方を確認した上で授業を行っている。

現在、新学習指導要領の中でも、主体的・対話的で深い学びが大きなポイントとして示されており、自分に合った学びというものを見つけることが大切であるという観点から、学び方の概念自体が変化している。国際バカロレアのガイドの中にはコアの科目として、1つのテーマについて深い読み取りをしたり、いろいろな情報に関

わることで知識を得たり、本当に正しい情報なのかということを様々な側面から考えていくといった授業を設定しており、国としてもこうしたバカロレアのナショナルカリキュラムに学習指導要領の一部を置き換えることができるとしているため、こうした部分をうまく活用している。

また、子どもたちの日常的な英語の力をつけるために、3、4年生は担任の先生にネイティブの先生が入り、朝のホームルームの連絡は英語で行っている。日常的にネイティブの先生の英語を聞く機会が多いのも特徴である。英語を話すことが目的ではなく、世界の人に自分の意見を伝えたり、相手の意見をきちんと聞いたり、相手の意見に自分が違うと思ったら異議を唱えることができるような、そういう人材をつくっていくというところを大事にしている。

【地域等との連携について】

札幌開成校においては、授業外の取り組みとして、1、2年生はサービスアンドアクション（S A）と呼ばれる奉仕活動を、3、4年生と5、6年生はそこから発展させて、クリエイティビティーアクションサービス（C A S）と呼ばれる、ニーズ調査の上でその人が必要としていることに自身のアイディアを加えて計画を立て、奉仕活動を行うことを課題としている。具体的な取り組みとしては、吹奏楽部の生徒が脳神経外科の患者さんに演奏会を企画したり、連合町内会の会館のホームページを生徒が編集して地域に発信したりといったことを行っている。

【現状の課題や今後の取り組み等について】

来年、札幌開成校は開校以来初めて全学年国際バカロレアの学習を受けてきた生徒が揃う年であり、6年生は初めて国際試験に取り組むことになり節目の年となる。国際試験を受ける期間は3週間に及ぶハードなものとなるため、時間割を組み直して特別編成を行ったり静かな環境で試験を受けられるように、環境の整備をしたりということを喫緊の課題として取り組んでいる。

また、6年間を通して非常に忙しい学校であるため、教育課程の

精選を進めることも今後の課題となっている。

【その他】

説明・質疑の後、学校内を現地視察した。

— 札幌開成校にて —



・ 北海道苫小牧市（「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」をはじめとした商店街活性化の取り組みについて）

「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」をはじめとした商店街活性化の取り組みについて、苫小牧市産業経済部商業振興課による説明。

【条例制定に至るまでの経緯やきっかけについて】

苫小牧市では、平成17年頃より郊外の国道沿いへの大型店の出店や、駅前大型店の撤退、地場デパートの閉店が相次ぎ、平成22年には、駅の北側スーパーも閉店するなど、中心市街地の商業の環境が大きく変化した。こうした変化を受け、これまで駅前大型店への集客により、周辺の商店街で買い物をする、という一定の流れが、郊外の駐車場を有する大型店への人の流れへと変化していった。こうした状況に危機感を抱いた、商店会組織の連合組織である苫小牧市商店街振興組合連合会より、平成22年11月市議会に対して商店街活性化条例の制定を求める陳情書が提出された。

この陳情書の提出をきっかけとして、市において約1年をかけて商店街活性化条例の骨子案を作成し、パブリックコメント等の手続きを経て、平成24年6月に条例として制定され、同6月に議会において、議決された。

苫小牧市の条例の基本理念には「商店街の活性化は事業者等が主導的な役割を担うこと」とされ、事業者自らが主導して商店街や商業の活性化を進めることとされ、そこに関係団体が相互に連携することとされている。関係団体の中には大型店も含まれており、大型店にも協力を求めることが盛り込まれている。

また、大型店の責務として、大店法が大店立地法に変わり、地域社会における大型店の役割が変化する中、自らの社会影響を認識した上で、商店街活性化への取り組みに協力することを定めている。この項目については、制定時いろいろな意見はあったものの、タイミング的に苫小牧市に大型店が増え、これまでの人の流れが変わり、商店会が危機感を持っていた時期であったため、商店会や市としても、大型店に説明を行い、最終的に合意に至った。

併せて市民にも協力を求め、関係機関だけでなく、そこに市民の関わりを位置づけ、商店街活性化の取り組みが、市民のためになるということを意識し協力を求める内容となっている。

【商店街活性化の具体的な取り組み内容について】

同条例に基づく市の事業としては、大きく分けて2つある。

1つは商店街活性化事業で、これは苫小牧市の市内全域の商店街を対象とした補助事業で、具体的には、1つ目が、商店街活性化事業助成金で、商店街が実施する夏祭り等のイベント事業や花植えなどの環境整備に対する助成金、2つ目が店舗改装費補助事業で、市内で概ね5年以上営業している店舗が、店舗の魅力向上のため、店舗の備品を除く内外装工事をする場合に助成を行う事業となっている。

近年では、この補助金の活用が伸びており、トイレの洋式化に用いられる例が増えている。今年度から例外的にトイレ本体も補助対象としたことでさらに利用が伸びており、8月時点で予算がなくなり流用で対応している。また、この補助金は商店街組織への加盟を条件としているため、商店街への加入促進にも寄与している。

3つ目が、商店街等空き店舗活用事業補助金で、これは商店街の

中にある空き店舗の活用促進を目的とし、その空き店舗の家賃、賃借料を一部補助する制度である。

大きな2つの事業のもう一つが中心商店街活性化事業という事業で、これはエリアを限定し、駅の南側周辺の商店街を対象として、全市版に比べ、より良い条件で補助等を利用できる。中心市街地の商店街活性化については、もともと市長の公約の中でも、駅前やまちの顔として、重点施策に位置づけられているため、条件を変えて取り組んでいる。

具体的にはまず1つ目が、空き店舗活用事業補助金で、商店街の空き店舗の活用推進を目的とした家賃補助または移転改装費を補助する制度である。この制度は全市版の補助金に比べ補助額上限が高く、また大きな負担がかかる初期投資となる改装費に利用できるという点が特徴である。

2つ目が、中心市街地活性化事業補助金で、中心市街地限定のイベント事業や調査事業に対して補助を行うもので、使える商店街も、中心市街地の3つの商店街と連合会に限定し、このほか、商工会議所が中心市街地で行う事業に対し補助を行っている。

【これまでの具体的な効果や実績等について】

条例の活用事例としては、駅前の商店街の空き地に駐車場を設置したいと民間の駐車場運営会社から相談があった際に、商店街としては当初反対であったが、空き地ばかりが増えても困るということで、商店会への加入を条件に駐車場の開設に理解を得られた。この商店会への加入に際し、民間企業としては、根拠がないと社外的にも説明がつかないとの意見があったが、この条例を根拠として示すことで、商店会への加入を実現した。

【とまチョップポイントをはじめとしたその他の事業展開について】

とまチョップWAONは市内経済活性化を目的とし、行政、地元商店街、イオンが連携した地域共通ポイントサービス。

公共施設利用や公共イベントに参加すると貯まる公共ポイント、お買い物100円ごとに1ポイントが貯まる加盟店利用時の購買ポイ

ント、イオンモール苫小牧と市内マックスバリュ6店舗への来店ごとに1ポイントが貯まる来店ポイントの3つの方法によりポイントを貯めることができる。貯まったポイントは加盟店のみで1ポイント1円として利用することが可能である。

行政ポイントとは苫小牧市が年度ごとに予算を組み、公共施設利用や「スポーツ」「健康」「福祉」「環境」「お祭り」など各公共サービスを利用すると貯まるポイントとなっており、婚姻届提出で200ポイント、出生届提出で500ポイントといったように市の政策に合わせてポイント付与を行っている。

平成28年8月のスタートから3年が経過し、本年8月末時点では、カードの発行枚数が約5万枚、加盟店舗数が約212店舗という状況になっている。

【現状の課題や今後の展開について】

理念条例であるため、条例の実効性確保という部分に課題がある。現在、議会に対してこの条例制定を働きかけた連合会では、商店街数も減少し、事務局を維持するための収入源も少なく、なかなか条例を活用した動きが進んでないのが実情である。また、補助金のメニューが多岐に渡り分かりづらく、活用されない事業もあるため、時代に則したメニューの再編が今後の課題となっている。

— 苫小牧市議会事務局にて —



8 実施結果に対する所感，意見等
視察等個別部分報告書のとおり